

セカンドオピニオンをご希望される方へご案内

◆セカンドオピニオンの目的

患者さまがご自身の病気の診断や治療方針について理解を深めたり、より納得して治療を受けるために、主治医以外の医師に意見を求めることをセカンドオピニオンといいます。

当院以外の医療機関を受診されている患者さまについて、現在診断・治療に関して当院の医師が意見を提供し、その意見や判断を患者さまご自身の今後の治療方法を選ぶ際の参考にしていただくことが目的です。

また、セカンドオピニオン相談後の治療は紹介元である主治医が継続して行うこととなりますので、相談いただいた内容について当院より主治医に報告しますことを予めご了解下さい。

◆セカンドオピニオンを受けられることができる方

患者さま本人、またはご家族等で患者さまの意思を代行できる方です。ご一緒でもかまいませんが、ご家族のみの場合は、患者さまご本人の委任状が必要になります。

◆相談内容

ご持参いただいたセカンドオピニオンに必要な書類をもとに、現在の診断内容や治療方法に関する意見や判断を当院担当医師より述べさせていただきます。

◆セカンドオピニオン相談対象疾患

- ・ 消化器がん（消化管、肝臓、胆嚢、膵臓）
- ・ 肛門疾患

◆セカンドオピニオンとしてお受けできない場合

- ① 医療機関や主治医への不満・苦情、過去に受けた治療に関する相談
- ② 医療過誤や裁判係争中の相談
- ③ 死亡された患者さまの診断や治療に関する相談
- ④ 相談内容が当院の専門外の場合
- ⑤ 患者さまやご家族以外からの相談

◆相談時間および料金

- ・ 完全予約制です。
- ・ 自由診療料金となります。（健康保険は使用できませんのでご注意ください）
- ・ 基本料金

1回（30分まで）につき、11,000円（消費税込）

延長する場合は、30分ごとに11,000円（消費税込）を加算します。

※ なお、ご持参いただいた資料を拝見する時間も相談時間に含まれますので、ご了承下さい。

◆お申し込み手順

- ① 主治医（現在通院されている医療機関の医師）にセカンドオピニオンを受けたい旨を問い合わせ、同意を得てください。
- ② お申し込みは、当院予約センターにお電話をいただくか、または総合受付にご来院ください。その際、疾患名や目的等を確認させていただきます。
※ 当院ホームページから「セカンドオピニオン申込書」、「セカンドオピニオン委任状」をダウンロードした場合は、ご記入後、総合受付宛てにご郵送ください。
- ③ 当院の総合受付にご来院の方は、「セカンドオピニオンをご希望される方へご案内」、「セカンドオピニオン申込書」、「セカンドオピニオン委任状」をお渡しいたします。電話でお申し込みの方には、送付させていただきます。
- ④ ご記入後、当院総合受付に直接ご提出または、ご郵送ください。
※ ご相談者が患者さま本人以外の場合は、「セカンドオピニオン委任状」のご提出をお願いいたします。
- ⑤ ご提出いただきました申込書および相談内容をもとに当院担当医師と相談のうえ、予約日をご連絡いたします。
- ⑥ 当院から予約日の連絡が届きましたら、主治医（現在通院されている医療機関の医師）に必要な資料（診療情報提供書・検査データ・画像フィルム等）の提供を依頼し準備してください。
- ⑦ 資料（診療情報提供書・検査データ・画像フィルム等）の準備ができましたら、相談予約日の前に当院へご郵送またはご持参下さい。（前もって資料を拝見させていただくことで、予約日の相談時間をできるだけ有効に使わせていただくためです。）
- ⑧ 予約日当日は、本人確認のため健康保険証をご持参のうえ当院総合受付にご来院ください。また、ご相談者が患者さま本人以外の場合には、ご相談者本人を証明できるもの（運転免許証・健康保険証）を必ずご持参ください。
- ⑨ 相談終了後は、会計窓口で料金のお支払いをお願いいたします。
- ⑩ 相談内容の報告書は、当院担当医師から主治医宛てに返信いたします。

受付時間： 月～金曜日 8：30～17：00
（土曜日、休日、祝祭日は除く）

受付窓口： 安房地域医療センター 予約センター
住 所： 〒294-0015 千葉県館山市山本 1155
電 話： 0470-25-5121（予約センター）